

令和8年3月10日

令和7年度 南が丘小学校の年度末報告書

津市立南が丘小学校

本年度の学校教育目標

未来を切り拓く、たくましい子どもの育成

(㊦らいにむかって、㊦かまとともに、㊦んなで、㊦んばり、㊦もいやりを持ち、
㊦しこく生きる子)

具体的な行動計画

学校教育目標の実現に向け、8の具体的な行動計画を立て取組を進めてきました。

1 地域とともにある学校	2 小中一貫教育、保幼小の連携
3 確かな学力と楽しい英語教育	4 人権教育
5 特別支援教育	6 生徒指導
7 健康安全教育（安全・食・保健）	8 教職員の資質、チーム力向上、 総勤務時間の縮減

学校運営協議会の役割

学校運営協議会は、学校経営方針の承認の他、学校への支援の在り方について年3回の協議を行いました。最終の第3回会議において、8つの重点取組の進捗状況を校長が報告し、これらの取組が子どもの姿にどのように反映されたかを学校自己評価の結果をもとに協議しました。

学校自己評価

学校は、評価のための「めざす子ども像」を示し、児童と教員がそれぞれ、学期ごとに評価を行いました。調査は「めざす子どもの姿」に対して、それぞれ児童と教員が3段階で自己評価を行いました。結果は以下の表のとおりです

めざす子ども像

《自分で考え、判断し、行動する子》

(知) 自ら進んで学び、聞き合い、自分の考えを表現できる子

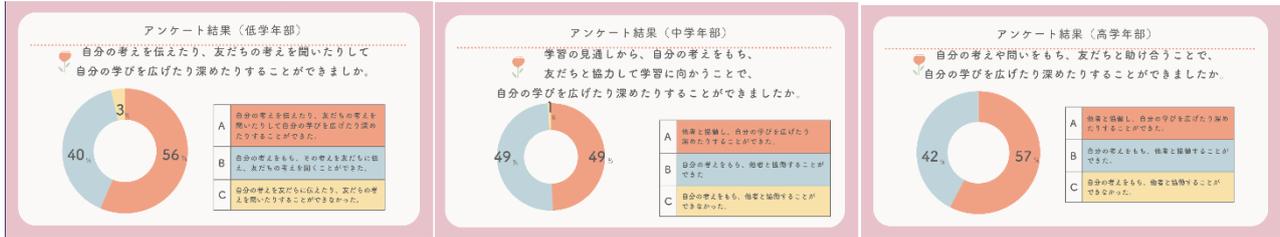
(徳) 自分を大切にするとともに、誰に対しても思いやりのある言動ができる子
進んで元気にあいさつができる子

(体) めあてを持って、健康な体づくりができる子

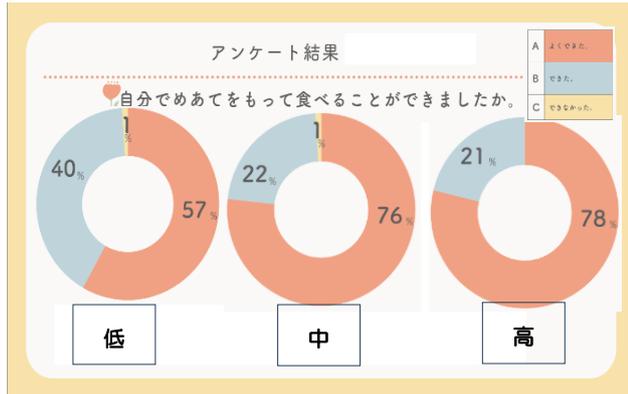
▼表1 児童アンケートの結果

(A:できた B:まあまあできた C:できなかった)

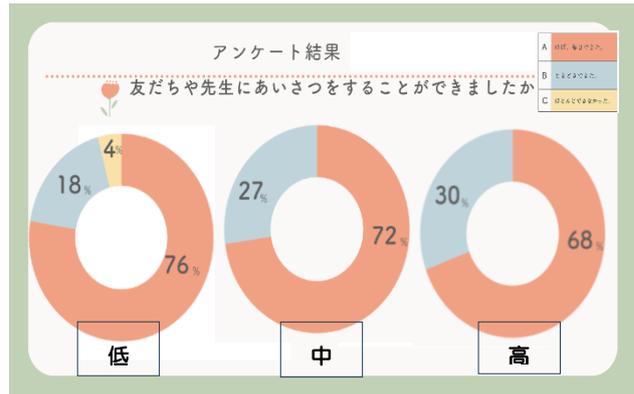
【話す・聴く】



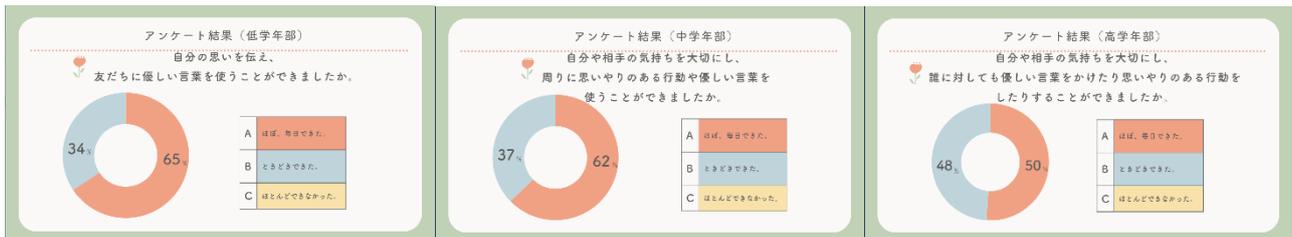
【食教育】



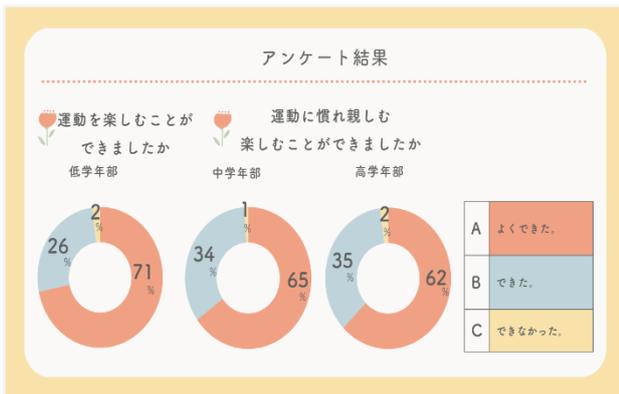
【あいさつ】



【思いやり】



【運動と健康】



【考察】

(話す・聴く)の項目はすべての授業において担任・専科教員が共通の意識を持ち、話す・聞く活動を取り入れている結果だと考えられます。あいさつや運動食に関する項目も昨年度より+1ポイントの高いレベルで推移しています。これは担任による指導とともに栄養教諭や養護教諭を中心に児童会や委員会による啓発の取組も大きな一因であると考えられます。

表2 教員の観察調査結果（3点評価の平均）

	めざす子ども像	評価規準	1学期	2学期	3学期
知	・自ら進んで学び、聴き合い、自分の考えを表現できる子	聴く・話す	2.4	2.2	2.4
徳	・自分を大切にするとともに、誰に対しても思いやりのある言動ができる子	思いやり	2.6	2.4	2.4
	・進んで元気にあいさつができる子	あいさつ	2.6	2.4	2.6
体	・めあてを持って、健康な体づくりができる子	運動と健康	3.0	3.0	3.0
		食と生活	2.4	2.2	2.5

（注：3：児童の80%以上が規準を満たすもの 2：50～80%未満のもの 1：50%未満のもの）

今年度は全体的に教師からの見取りにおいても昨年度を上回る結果となりました。特に「聴く・話す」については、本年度も授業研究のテーマとして“聴きあい、伝えあう活動”に力点を置き、各学級で取り組んできたからだと考えられます。今後は、学んでみたい自らの“問い”を立て、他者と関わり合いながら学ぶ楽しさを実感できるような授業づくりに取り組んでいきたいと思えます。

学校教育活動（津市、学校支援委員会による支援を含む）

8つの重点取組に関する主な活動を写真で紹介します。

<p>▼地域とともにある学校</p> <p>図書館ボランティアの方による図書館の環境整備や「おはなしのへや」グループによる読み聞かせなど子どもたちの読書教育に大変ご支援をいただきました。また、南が丘コミュニティ・ネットによる家庭科支援、昔のくらしの学習支援、安全パトロールの会による登下校の見守り、校外学習における引率など多方面にわたり支援をしていただきました。また、今年度は4年生の版画の学習において彫刻刀を使用する際の支援と見守りをさせていただきました。</p> 	<p>▼小中一貫教育、保幼小の連携</p> <p>小中管理職・担当で定期的に推進協議会を開き、進捗状況の確認や情報の共有を行いました。実際の行事や情報共有については今年度も6つの推進部会に分かれ進めてきました。全国学調の結果の分析を基にした授業の在り方の検討、授業の相互参観や小中合同挨拶運動の実施についてなど協議をしながら取り組みを進めてきました。今年度は小学校での人権授業の公開や講師を招いての人権研修などを積極的に行い、研修や情報共有を行ってきました。また、近隣の認定保育園と定期的に集まり、架け橋プログラムについての研修や情報交換を行ってきました。</p>
--	---



▼授業研究推進・英語科教育

「教育課程特例校」「特色ある学校プロジェクト事業」

本校は、文部科学省の教育課程特例校として引き続き1年生から英語科に取り組んでいます。今年度は小学校英語から中学校英語へのスムーズな移行を目指し、評価時にグループごとのスピーチを行うパフォーマンステストを取り入れました。授業においては日常生活のシーンを想定したスピーチを練習する機会を多く取り入れました。

また、授業研究推進については、個別で学習する時間・他者と協働して学ぶ時間を十入れたり、自らが学びたい“問い”を通して学び方・方法などを自己決定していく機会を取り入れるように試みました。教師が授業のイメージを持ちやすいよう、先進的な研修をしている学校へのべ約半数近い教員を派遣し、事後に還流報告会をもつなど意識改革に取り組みました。

また、本年度も全教職員が公開授業を行い、講話型ではなく、一人一人が主体者として、教師自身も学ぶ合う主体的な研修に取り組みました。



▼人権教育

12月9日に小学校高学年・中学生合同で講師に原爆の被害や語り部としての思いを聞かせていただきました。当日は5年生が「ピリープ」を合唱しました。また、12月11日には小学校において人権の授業公開を実施し、中学校教員の参観と事後の話し合いを行いました。

▼特別支援教育

子どもたちが興味をもって学習できるように毎時間毎時間、教具を準備しながら授業を行っています。その日その日の子どもたちの様子をじっくりと観察しながらゆっくりと丁寧に語りかけながら授業を行っています。そのため、子どもたちは安心して学習をすることができます。



▼生徒指導

「あいさつ運動」(随時)

登校時に合わせて、小学校・中学校の生活委員会の児童・生徒が小学校・中学校のそれぞれ校門付近であいさつ運動を行いました。今年度は生活委員会のみに限らず、様々な学年から自主的に挨拶運動に参加する児童も増え、意識を高めることができました。

▼健康安全教育(安全・食・保健)

学期に1回の避難訓練では火災・地震・不審者侵入を想定した訓練を行いました。事前にはそれぞれ各学級で命を守るためにどうすればよいのかについて学習しました。3学期には警察の協力のもと不審者侵入訓練を行い、児童の避難の仕方と合わせて、職員室の職員は不審者とどう対峙するのかについて事後のアドバイスをいただきました。健康教育・食教育についてはそれぞれ養護教諭・栄養教諭が各学級で授業をしました。



ここに紹介したのは、取組の一部です。他にもさまざまな場面でサポートして下さったボランティアの皆様をはじめ保護者・地域の皆様のご理解とご協力に、心より感謝いたします。来年度もよろしくお願いいたします。